

保護者の皆様へ

保育園・こども園での新型コロナウイルス感染症の対応については、次のとおりです。

区 分	対 応
濃厚接触者に特定された方	<u>園児や職員(以下「園児等」)</u> が濃厚接触者に特定された場合、 感染者との最終接触日から14日間登園停止(※) となります。
感染された方	感染した <u>園児等</u> は、 治癒するまでの間、登園停止(※) となります。

※登園停止期間中は、一時預かり保育・休日保育・病児保育等は利用できません。
※登園停止の場合は、日数により保育料等が減免となることがあります。

- 同居の御家族が感染した場合、園児や同居の御家族が感染の疑いによりPCR検査等を受けた場合は、登園を控えていただきますようお願いいたします。
- 園児や御家族が濃厚接触者に特定された場合、PCR検査等の検査を受けた場合、感染した場合は、速やかに園に御連絡ください。

【臨時休園について】

- 園内で**感染拡大が認められる場合、該当園を臨時休園**とさせていただきます。臨時休園の場合、休園期間は状況により決定し、休園期間中は全ての園児の保育を行いません。
- 保育園・こども園で感染が発生していなくても、岡崎市内での感染拡大状況によっては、臨時休園とする場合があります。

感染拡大防止のため、

御理解・御協力をお願いいたします。

岡崎市保育課